

平成 29 年度第 6 回彦根市廃棄物減量等推進審議会の概要

平成 29 年度第 6 回彦根市廃棄物減量等推進審議会を開催しました。

日時：平成 30 年 1 月 24 日（水）午前 10 時 00 分から午後 12 時 15 分まで

場所：大学サテライト・プラザ彦根（アル・プラザ彦根 6 階）B・C 教室

❁ 会議の内容

彦根市一般廃棄物処理基本計画（改定案）について

今年度、中間見直しとなる「彦根市一般廃棄物処理基本計画」について、事務局から改定の素案を提示し、説明を行った後、各委員から意見をいただきました。

❁ 委員からの主な意見

- ごみの分別区分が分かりにくい。例えば、「使用済蛍光灯等」は、「ただし、割れているもの、破損しているものを除く」と書いてある。ということは、割れている蛍光灯等は、「埋立ごみ」になるのだろうけど、その表示がない。また、「びん類」という区分もあるが、「埋立ごみ」には「陶器・ガラス」と書いてあって、ガラスびんを「埋立ごみ」に入ると思う人がいてもおかしくないのかということを感じる。できるだけ表現そのものを分かりやすくするほうがよい。
- 分別収集区分ごとの課題が書いてあるが、行政側がもっと説明をすれば、正せるようなことまで書いてあって、ごみを出している人がわるいというような聞こえがするところがあるので、表現を整えてほしい。
- 「水銀に関する水俣条約」への対応で、乾電池や蛍光灯については記載があるが、体温計や血圧計についても追加したほうがよい。
- 計画の中に書く必要はないが、ごみの処理経費を減らす上で、経費の内訳を見ることは重要な部分になるかと思うし、市民への広報としても、例えば、ごみの種類や 1 袋当たり、分別しているごみごとにどのくらいの経費がかかっているのか示せるとよい。
- 古紙リサイクルにおける事業者が取り組む行動例として「シュレッダー古紙について資源化を図る。」としているが、シュレッダー古紙だけを特筆すべきものではない。そもそも、紙は、シュレッダーにかけてほしくないものである。

❁ 次回について

今年度の最終予定とし、「彦根市一般廃棄物処理基本計画」の改定に対し、最終的な意見をいただきます。